

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和元年5月21日
発信課	旭川市市民憲章推進委員会 (事務局 市民活動課)
担当者	吉田 学
連絡先	電 話 25-6012
	FAX 25-6515
	E-mail shiminkatsudo@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 <input checked="" type="checkbox"/> 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	5月28日 ~ 5月28日
発表項目 (行事名)	令和元年度旭川市市民憲章推進委員会総会の開催
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1 日 時 令和元年5月28日(火) 午後2時40分～午後3時30分</p> <p>2 場 所 旭川市民文化会館(旭川市7条通9丁目)「第2会議室」</p> <p>3 来 賓 表副市長(予定)</p> <p>4 参加者 30名程度</p> <p>5 議 題</p> <p>(1) 報告事項 ア 平成30年度旭川市市民憲章推進委員会事業報告 イ 平成30年度旭川市市民憲章推進委員会収支決算報告 ウ 平成30年度旭川市市民憲章推進委員会会計監査報告</p> <p>(2) 協議事項 ア 令和元年度旭川市市民憲章推進委員会事業計画(案) イ 令和元年度旭川市市民憲章推進委員会収支予算(案)</p> <p>(3) その他</p>
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 ※添付資料…平成30年度市民憲章啓発チラシ (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望 する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当 たってのお願い	
備 考	

私たちの市民憲章

旭川市市民憲章は、昭和35年9月20日に制定されて以来、市民の日常生活の「道しるべ」として市民に親しまれています。これからも市民一人一人が日常生活の中で市民憲章を合言葉とし、その精神を生かして、みんなで明るく住みよいまちをつくりましょう。

☆ ★ 声に出して読んでみよう！ ☆ ★

あさひ かわ し し みる けん しょう 旭川市市民憲章

わたしたちは、旭川市の市民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて、よりよい旭川をつくることに努めましょう。

1. 元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
1. 親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
1. 自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう。
1. 文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

わたしたちのまち
旭川をよりよく、
もっと好きになるた
めに、大切にしたい
みんなの“約束ごと”
です

☆ ★ できることから始めよう！ ☆ ★

市民憲章

主な実践例 ～私たちの市民憲章を日常生活に生かしましょう～

元気で働き、楽しい家庭
をつくりましょう。

- 心身の健康を保持増進する工夫をしましょう。
- 日常生活にスポーツやレクリエーションを取り入れましょう。
- 安全な職場、楽しい職場づくりに努めましょう。
- 子供の健全な育成に努めましょう。
- 家庭行事を大切に、民主的に家族相互で協力しあいましょう。

親切をつくし、あたたかい
社会をつくりましょう。

- 町内会に参加するなど、近隣はお互いに親しみ合い力になりましょう。
- 助け合い運動、愛の一声運動を推進しましょう。
- 公私それぞれサービス精神を高めましょう。
- 高齢者や障害者、子供をいたわりましょう。
- 旅行者には親切に対応しましょう。

きまりを守り、明るいまち
をつくりましょう。

- きまりよい生活や公衆道徳を高めましょう。
- 集会等の時間を守りましょう。
- 公共の施設を大切にしましょう。
- 交通法規を守り、安全な運転、歩行に努めましょう。
- 防火、防災、防犯等に協力しましょう。

自然を愛し、きれいな
都市をつくりましょう。

- 緑化運動、花いっぱい運動を進めましょう。
- まちや公園の草木、動物を大切にしましょう。
- 環境衛生、公衆衛生、街路や下水の清掃に努めましょう。
- 広告、看板、ネオン、建物の設置には都市美観を考えましょう。
- 資源を大切に、住みよい環境をつくりましょう。

文化を育て、豊かな郷土を
つくりましょう。

- 郷土にふさわしい衣食住の工夫をしましょう。
- 学校と家庭と社会の提携を強化しましょう。
- 文化活動を盛んにし、科学技術を重んじ、文化財を愛護しましょう。
- 教育施設の拡充、学校教育を充実しましょう。
- 生涯学習の振興、育英制度の拡充に努めましょう。

旭川市市民憲章推進委員会

旭川市市民生活部市民活動課
事務局 〒070-8525 旭川市6条通9丁目
☎（直通） 0166-25-6012

平成30年度 市民憲章関連事業を紹介します！

市民憲章は、市民がおのおのの日常生活の中で取り組むものですが、旭川市や各関係団体でも市民憲章の各理念に関連した様々な事業を年間を通じて行っており、市民憲章推進委員会としてもこれらの事業を推進しています。次に主な市民憲章関連事業を紹介します。

なお、時期・場所等については、変更の可能性がありますので、詳細については、各担当課・団体にお尋ね願います。

1 元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。

●健康づくりの啓発

健康づくりに関する情報の提供

【問合せ先】旭川市保健所健康推進課 ☎25-6315

●「市民体育の日」実施事業

初めての方も大歓迎！スポーツ体験会（スケートボード体験会、インドアクライミング体験会）（夏季）、（冬季は内容未定）

市内体育施設の無料開放

【時期】①夏季6月第3日曜 ②冬季2月第3日曜

【問合せ先】旭川市観光スポーツ交流部スポーツ課 ☎23-1944

●青少年の健全育成事業

青少年健全育成活動としてリーダー養成事業・街頭補導活動ほか

【問合せ先】旭川市子育て支援部子育て支援課青少年係 ☎25-9847

1 親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう。

●住民活動の推進

住民組織活動の側面的支援

【問合せ先】旭川市市民生活部市民活動課 ☎25-6012

●観光ボランティア活動

観光案内窓口業務ほか

【時期・場所】通年・旭川観光物産情報センター
旭川総合観光情報センター（あさテラス）
道の駅あさひかわ観光案内所
旭山動物園観光情報センター

【問合せ先】旭川観光物産情報センター ☎26-6665

●「小さな親切」運動

クリーン大作戦・啓発活動ほか

【問合せ先】北海道電力(株)旭川支店企画総務グループ ☎23-1011

1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。

●飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会

交通安全宣言・講話ほか

【時期・場所】7月13日（木）・旭川市大雪クリスタルホール

【問合せ先】旭川市防災安全部交通防犯課 ☎25-6215

●交通安全市民総ぐるみ運動

交通安全市民総ぐるみ運動

春（4月6～15日）、夏（7月11～20日）、

秋（9月21～30日）、冬（11月11～20日）

【問合せ先】旭川市防災安全部交通防犯課 ☎25-6215

●旭川市民防犯大会

大会宣言・防犯講話・アトラクションほか

【時期・場所】10月14日（日）・旭川市民文化会館

【問合せ先】旭川市民防犯大会実行委員会 ☎25-6215

●春と秋の火災予防運動

消防演習、防火パトロールほか

【時期・場所】①春 4月・市内一円

②秋 10月・市内一円

【問合せ先】旭川市消防本部予防指導課 ☎25-1123

●「ごみ排出マナー強化町内会」の育成

清掃指導員と住民の協働で、排出マナーの改善を図る。

【時期・場所】通年・市内一円

【問合せ先】旭川市環境部クリーンセンター地域環境係 ☎36-2213

1 自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう。

●クリーン旭川運動

身近な道路、公園等の清掃ほか

【時期・場所】①春 4月～5月・市内一円

②秋 9月～10月・市内一円

【問合せ先】旭川市環境部クリーンセンターごみ減量係 ☎36-2213

●ごみのポイ捨て禁止運動

ごみのポイ捨て禁止の啓発、ごみ拾い実践ほか

【時期・場所】①春 4月22日（日） 平和通買物公園

②秋 9月30日（日） 平和通買物公園及び

旭川銀座通商店街周辺

【問合せ先】旭川市環境部クリーンセンターごみ減量係 ☎36-2213

●みどりをそだて守る事業

緑の育樹事業、緑の普及活動ほか

【時期・場所】通年・市内一円

【問合せ先】旭川市を緑にする会 ☎25-9705

●旭川冬まつり会場跡地の清掃

【時期・場所】4月28日（土）・リベライン旭川パーク

【問合せ先】旭川冬まつり実行委員会 ☎25-7168

1 文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

●アイヌ文化に親しむ日

当日博物館を無料開放、大雪クリスタルホール内でアイヌ文化を紹介する様々な関連講座・イベントを実施。

【時期・場所】11月3日（土）、博物館で開催

【問合せ先】旭川市博物館 ☎69-2004

●旭川生涯学習フェア「まなびピアあさひかわ」

学習成果の発表や学習活動への参加機会として、

作品展示・学習体験会・ステージ発表などを実施

【時期・場所】2月9日（土）2月10日（日）・旭川市民文化会館、

旭川市まちなか市民プラザ、イトーヨーカドーほか

【問合せ先】旭川市教育委員会社会教育部社会教育課 ☎25-7190



市民の木
「ナナカマド」



市民の花
「ツツジ」



市民の鳥
「キレンジャク」



市民の虫
「カンタン」